

令和6年度全国障害者スポーツ大会 競技規則・解説 改正概要

千葉県障害者スポーツ大会(以下、県大会)は、全国障害者スポーツ大会の競技規則を準用して実施しています。下記の改正については、県大会競技規則に反映しますので、参加予定団体は確認のうえご参加ください。

(公財)日本パラスポーツ協会「令和4年度障がい者スポーツ協議会」会議資料より引用

■ソフトボールにおける競技時間の変更について

令和6年(2024年)の佐賀大会より、これまで「試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない」という規則を「試合開始後80分」に変更することとする。ただし、各都道府県・指定都市で開催されている予選会およびブロック大会(リハーサル大会)においては、開催状況により「試合開始後60分」に変更することができる。

令和6年度全国障害者スポーツ大会 大会開催基準要綱 改正概要

■競技支援者へのメダル授与について

以下のとおり、競技支援者(陸上競技の伴走者、ボッチャのランプオペレーター)へのメダル授与について、大会開催基準要綱「表彰」に表記する。

<表記例>

「大会開催基準要綱14. 表彰」(上記、「3. 名称」が加わった際には「15. 表彰」となる)

(1)個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。

なお、第23回大会以降、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

参 考

令和6年度以降の改正に伴う検討事項

■「グランドソフトボール」から「ブラインドベースボール」への競技名変更について（令和8年度青森大会より）

「全日本グランドソフトボール連盟」の名称変更に伴い、令和8年（2026年）の青森大会より、「グランドソフトボール」から「ブラインドベースボール」へ名称が変更となる予定。

■年齢区分の見直しおよび変更について（令和9年度宮崎大会より）

障がい別・競技別に個人競技の参加選手の年齢の検証を行い、以下の4点について検討を進めてきた。

- ①身体障害者、知的障害者の区分を統一する。
- ②年齢区分は4 区分にする。
- ③参加状況に応じて、競技種目の「年齢共通」を設置することができる。（例：1部と2部が同区分で競技する等）
- ④年齢区分の対象競技は、陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングとする。

【改正案】

- (1) 1部（19 歳以下）
- (2) 2部（20～39 歳）
- (3) 3部（40～59 歳）
- (4) 4部（60 歳以上）

なお、導入時期については、周知、研修等の準備期間を設けた上で、令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定。

■障害区分の見直しおよび変更について（令和9年度宮崎大会より）

陸上競技、水泳の障害区分の検証を行い、新たな障害区分を検討中。なお、現行の障害区分（陸上競技計28区分、水泳競技計26区分）をそれぞれ見直し、区分統合を含め、それぞれの障害区分を5区分程度減らす方向で見直し案を作成中。また、知的障がいにおける障害区分の導入、低身長（小人症）の方の参加等、新たな障がい種別の参加を検討中。

なお、導入時期については、周知、研修等の準備期間を設けた上で、令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定。